第30回熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

【6/25 知事訓示】

【医療を守る行動強化期間】

- 6月13日で、国の「まん延防止等重点措置」が解除され、「熊本蔓 延防止宣言」に基づく対策は終了いたしました。
- 県民、事業者の皆様の御協力により、新規感染者数は減少し、その時点で、国の「ステージ2」の水準まで下がりました。
- 一方で、病床使用率は減少傾向にあるものの、県全域で、国の「ステージ3」の水準にあり、特に熊本市は、国の「ステージ4」の水準で、病床がひっ迫している状態でした。
- そのような状況から、安定的な医療提供体制を確保し、県民の生命と健康を守るためには、熊本市の医療のひっ迫を解消することが必要と考え、専門家会議などの御意見を踏まえ、熊本市の病床使用率が、国の「ステージ2」が見通せる水準になるまで、対策を継続する判断をしました。
- そのため、6月14日から30日までを「医療を守る行動強化期間」 として、県独自に、熊本市を中心とした対策を継続しているところです。
- 県民、事業者の皆様には、引き続き御協力いただいていることについて、深く感謝申し上げます。

【熊本市の病床使用率の現況と推計】

- なお、前回の対策本部会議において、熊本市の病床使用率の減少が加速し、6月30日の期限より前に、20%を下回ることが確実となった場合には、前倒しで対策を解除すると申し上げました。
- その熊本市の病床使用率ですが、新規感染者数の減少に伴い、6月 24日時点で23.6%まで下がっています。
- 〇 今後の退院見込みや、本日から熊本市内の受入病床を6床増床した ため、6月27日には、20%を下回ることが見通せる状況となりま した。

【対策の前倒し解除】

- そのため、医療機関への負担も一定程度軽減していると考えられることから、専門家会議などの御意見も伺い、「医療を守る行動強化期間」は、6月27日をもって終了することとします。
- 〇 これに伴い、熊本市全域の酒類提供飲食店に対する営業時間の短縮 要請などの対策についても、6月27日で解除いたします。
- 〇 「まん延防止等重点措置」から引き続きの要請で、酒類提供飲食店 をはじめとする事業者の皆様には、長期にわたり多大な御負担をおか けしましたが、御理解・御協力をいただいたことに、改めて感謝申し 上げます。

【第4波の分析】

- 今回の「第4波」では、本県でも感染が急激に拡大し、これまでに ない多数の感染者が確認されました。
- 〇 「第4波」における新規感染者数の推移を見ますと、1週間の新規 感染者数は、4月20日に県の「リスクレベル5」の水準に達し、そ れから18日後の5月8日に、国の「ステージ4」の水準に達しまし た。
- 〇 「第3波」の際は、県の「リスクレベル5」の水準に達してから、 国の「ステージ4」の水準に達するまで、27日かかったことと比較 しても、感染拡大のスピードが速かったことが分かります。
- 〇 これは、アルファ株への置き換わりが急速に進行したことや、大型 連休で人の移動が増えたことが要因であると考えます。
- 今後も、福岡県や宮崎県でも先週確認された、更に感染力が強いと されるデルタ株への置き換わりなどが進めば、これまで以上のスピー ドで感染が拡大する可能性もあります。

【県民の皆様へのお願い】

- 〇 これから先は、感染拡大防止を図りながら、様々な経済活動を少しずつ戻す時期になります。
- しかし、県民の皆さんの警戒感が緩み、基本的な感染防止対策がお ろそかになると、間違いなく、再度感染が拡がります。

- 感染拡大を防ぎ、医療現場への負担を軽減させるため、引き続き、 気を緩めることなく、お一人お一人が「感染しない」、「感染させない」 と強く意識し、行動していただくことが重要です。
- 県民の皆様は、引き続き、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置 がとられている都道府県への不要不急の移動を控えてください。
- 〇 また、わずかでも発熱等の症状がある場合、仕事などを休み、すぐに医療機関を受診してください。
- 御友人などと会食する際は、「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を遵守してください。
- また、今後、会食される場合は、県が勧める「認証制度」の認証を 受けた飲食店、あるいは申請中の飲食店を御利用いただくようお願い します。
- O 最後に、県としても、新型コロナ対策の最大の切り札であるワクチンについて、希望される全ての県民の皆様への接種が、迅速かつ円滑に進むよう全力で取り組んで参ります。
- 県民の皆様の御協力をお願いいたします。

(以上)